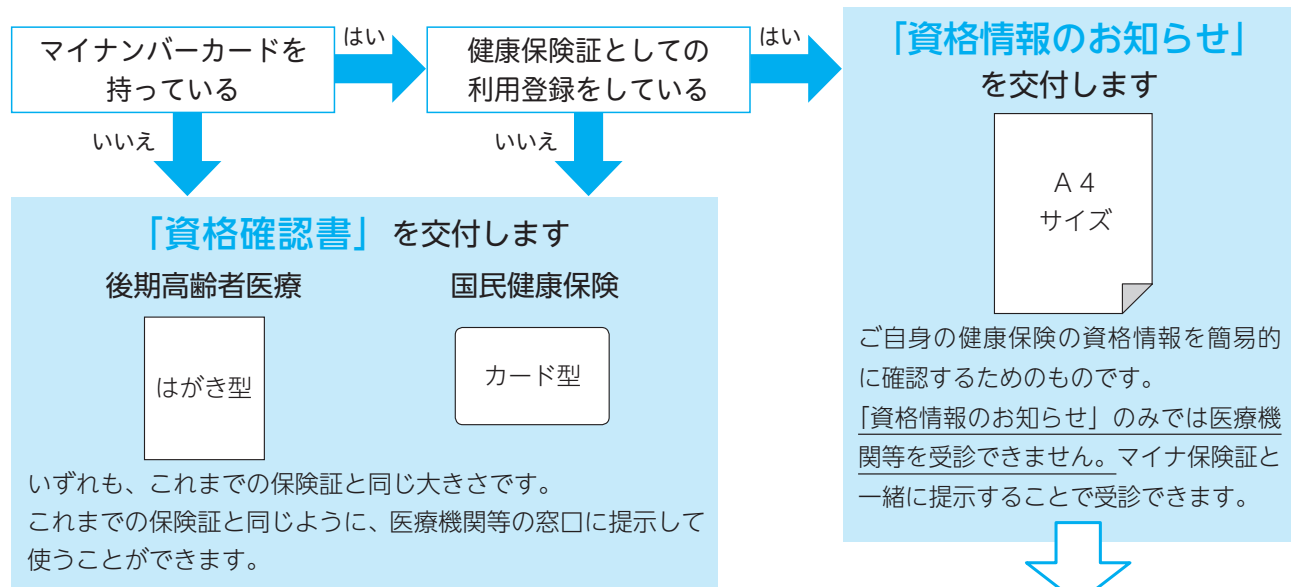


マイナ保険証での受診が困難な方は
申請により「資格確認書」の交付を受けることができます

現在お手元にある保険証等の有効期限は、7月31日までです。7月中に「マイナ保険証」の保有状況に応じて、次のとおり「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送でお届けする予定です。

ただし、マイナ保険証をお持ちの方で、マイナ保険証での受診が困難な場合は、申請により「資格確認書」の交付を受けることができます。

※「マイナ保険証」…健康保険証としての利用登録をしたマイナナンバーカード



以下に該当する場合も
「資格確認書」を交付します

- ①マイナ保険証の利用登録の解除申請をした方
- ②マイナナンバーカードの有効期限が切れた方
- ③マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れて3カ月が経過した方
- ④マイナナンバーカードを返納した方
- ⑤住民基本台帳事務における支援措置を受けている方

マイナ保険証での受診が困難な方は
申請により「資格確認書」の交付を受けることができます

介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合は、申請により「資格確認書」の交付を受けることができます。8月1日までに「資格確認書」の交付を受けるためには、5月末までを目途に申請してください。

※別世帯の方が代理で申請する場合は委任状が必要です。

※マイナナンバーカードを紛失した方、マイナナンバーカードを更新中の方等も、申請により資格確認書の交付を受けることができます。

【問い合わせ先】市保険課 保険係（国民健康保険担当）

☎ 31-0212 FAX 24-0180

保健・年金係（後期高齢者医療担当）☎ 31-0215 FAX 24-0180

※益田市国民健康保険または後期高齢者医療以外に加入している方は、加入している医療保険者へ問い合わせください。

益田市LINE公式アカウント

友だち追加はこちら！



「受信設定」で欲しい情報を選択して受け取れます！

【選択できる分野】

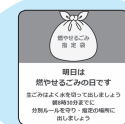
- 防災情報（安全安心メール）
- 子育て
- 健康・福祉
- イベント・観光
- 文化・スポーツ
- 市からのお知らせ



まずは受信設定！

毎日のごみ出しに
便利な機能を搭載！

- ごみ収集日の通知



収集日の前日の19:00頃にメッセージが届く！

ブロックするのは
ちょっと待って



通知が多いと感じたときは、
設定を「通知オフ」に！

- ごみ分別検索
「これは何ごみだろう？」と迷ったときに、LINEのトーク画面上でごみの種類や出し方を検索できる！



問 市秘書広報課 ☎ 31-0112